

審査の結果の要旨

氏名 北原 麻理奈

本研究は、多雪地域の小都市黒石の歴史的な中心商業地を事例に、表で連担する「こみせ」と、裏で連担する「かぐじ」に着目した。「こみせ」は防雪性の庇下空間であり、「かぐじ」は主屋裏の付属屋とオープンスペースを含む領域である。この表裏の連担空間を有するまちが都市の課題にどのように対応してきたかという点に着目し、敷地境界を越えて空間を連担させてきた歴史的な仕組みを分析した。その文脈と昭和60年代以降の空間再編との結びつきを明らかにすることで、低未利用化した私的領域の裏に手を加え、歴史的な文脈を生かしながら街区単位で空間を再編していくことへの示唆を得ることを目的とした。

第1章は、背景と目的を整理し、研究の枠組みを設定した。本研究の視点の特徴は、「こみせ」及び「かぐじ」の連担が、1) 積雪寒冷な自然条件、2) 敷地単位の利用形態、3) 敷地利用形態を規定する敷地割、街区割といった基盤条件、4) 空間に関与する主体という4要素の相互作用の中で成立し、また社会的、経済的变化を受容し変化してきたと理解する点にある。そして「こみせ」と「かぐじ」を、敷地利用形態と基盤条件を媒介するものと位置づけた。

第2章は昭和戦前期を対象に、黒石の伝統的な社会構造を明らかにした。社会移動の難しい階級構造の中でも上位に君臨した資産家が「おおやけ」と呼ばれ、「おおやけ」が個々で、あるいは複数で協力して行う様々な事業によって都市機能が充足され、戦前期の黒石が発展したことを明らかにした。

第3章は雪という自然条件に着目し、「こみせ」と「かぐじ」の対雪技術全体における位置づけを整理した。道路が堆雪場であった昭和戦前期まで、「こみせ」の連担は商業地における防雪性の歩行空間としての役割を担い、一方で「かぐじ」は敷地裏で堆雪場を融通し合うために連担し、安全な居住維持に働いていたことを確認した。

第4章は昭和戦前期の黒石を対象として、歴史的な中心商業地における「こみせ」と「かぐじ」の連担の仕組みを明らかにした。まず「こみせ」の連担は、各々が敷地間口分に明確な責任を負うという仕組みにより成立していた。一方冬季を除く「かぐじ」の連担は中小規模の町家の間で形成され、私的利用と目

の届く範囲での共同利用が並存していた。また「かぐじ」には所有面の柔軟性もあり、隣戸間での敷地規模調整のシステムが存在したことを明らかにした。

第5章は、戦後の「こみせ」と「かぐじ」の変容を明らかにした。「こみせ」の解体や取り込み、敷地前面の駐車場化の混在が「こみせ」の連担性を徐々に低下させた。「かぐじ」には物理的な敷地境界が増加し、雪の無い時期に「かぐじ」を連担させる隣戸間の関係性は薄まった。ただし「かぐじ」を連担させて歓楽街を形成する動きがあり、利用面での柔軟性を継承しつつ、「かぐじ」を商業機能を担う空間に変える空間再編が、住民らの自発的な動きの中で生じていたことを明らかにした。

第6章は「こみせ」と「かぐじ」が段階的に歴史的資産化し、中心市街地の商業・観光施策における重要な位置づけを得るに至ったプロセスを明らかにした。「こみせ」に対する歴史的資産としての評価は文化財保護の視点を機に出現し、中町に残る伝統的形態の「こみせ」に観光資源としての役割が付与されるとともに、防雪性の歩行空間としての役割が再評価された。また住民側の希望から旧街道筋の拡幅を代替する空間的余地として「かぐじ」が発見され、表の整備を補完する空間として位置づけられた後、「こみせ」に並ぶ歴史的資産と位置づけられたことを明らかにした。

第7章は、中心街区の「かぐじ」の広場化を起点に展開した2街区の空間再編の実態と、空間に関与する主体の変容を明らかにした。2街区での展開はいずれも表と裏を空間的に繋ぎ、裏を表化するものであった。現在の計画もこの方針を引き継いでおり、表の安全かつ快適な歩行空間を「こみせ」の連担の保全、再生により形成しながら、「かぐじ」に行政が介入して集約、統合し、あえて周囲との連担関係を断つことで、「かぐじ」をハレの空間に変えようという方針を確認した。

第8章は結論として、「こみせ」と「かぐじ」の変容を一つの流れとして整理するとともに、空洞化した歴史的市街地の空間再編に向けた論点を考察した。黒石では「かぐじ」が歴史的に備えていた利用面と所有面の柔軟性、そして表が担う商業機能を補完するという役回りが、継承されながらも段階的に変化してきた先に、あえて周囲との連担関係を断ち切ることで、低未利用となった「かぐじ」に手を入れる空間再編が成立してきたことを明らかにした。このことから歴史的市街地への示唆として、使われなくなった私的領域の一部を周囲を巻き込みながら少しずつ再生していくに向けて、敷地と敷地割を媒介する連担の仕組みを解明することの重要性を指摘した。そして最後に、黒石がとった私的領域の公有地化について、公有地化した空間が負の遺産とならないよう、行政が持続的に所有し維持管理していける仕組みづくりの必要性について論じた。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。